

民法改正に関する変更箇所のお知らせ

本書の内容のうち、民法改正に対応するように、以下の記述を読み替えてください。

司法書士 厳選！速効問題集 勝つための戦略(ヒント)一次試験対策 Vol.3民法(債権)

頁	修正箇所	改正前	改正後
P25	6行目(参考)	民法第413条 債務者カ...責ニ任ス	民法第413条 債権者が債務の履行を受けることを拒み、又は受けることができないときは、その債権者は、履行の提供があった時から遅滞の責任を負う。
P30	肢ア8行目	「債務者ノ...事由」	「債務者の責めに帰すべき事由」
P34	肢エ1行目	「当然債権者ニ代位」	「当然に債権者に代位」
P43	ここがポイント 1行目	「債権者ヲ害スル」	「債権者を害する」
P56	肢ア1行目	「財産権ヲ...法律行為」	「財産権を目的としない法律行為」
P64	出題分析2、3行目 肢ア1行目	附従性	付従性
P91	肢エ1行目	「債務ノ本旨...現実ニ」	「債務の本旨に従って現実」
P91	肢オ2行目	「債務者カ物...完了シ」	「債務者が物の給付をするのに必要な行為を完了し」
P94	肢エ3行目	(民法484条前段)	(民法484条)
P128	肢ウ1行目	「特定物ニ...タル場合」	「特定物に関する物権の設定又は移転を双務契約の目的とした場合」
P128	肢エ2行目	毀損	損傷
P132	肢オ2行目	「契約ニ...スル抗弁」	「契約に基づく抗弁」
P137	13行目	「民法第545条...得入」	「当事者の一方がその解除権を行使したときは、各当事者は、その相手方を原状に復させる義務を負う。ただし、第三者の権利を害することはできない」
P148	出題分析3行目、5行目	「当事者ノ一方」	「当事者の一方」
P149	肢ウ3行目	「履行ニ着手」	「履行に着手」
P149	肢エ3行目	償還シテ	償還して
P189	ここがポイント(注)2行目	「仕事ノ...ルトキハ...」	「仕事の目的物に瑕疵があるときは...」
P200	肢オ2行目	(民法666条但書)	(民法666条2項)
P219	ここがポイント 1行目	「不法ノ...タル」	「不法な」、「原因のために」、「給付をした」
P219	ここがポイント 3行目	「不法ノ」	「不法な」
P219	ここがポイント 4行目	「給付ヲ為シタル」	「給付をした」
P231	18行目	民法第711条 他人...	民法第711条 他人の生命を侵害した者は、被害者の父母、配偶者及び子に対しては、その財産権が侵害されなかった場合においても、損害の賠償をしなければならない